

加茂市児童クラブの運営に関する説明会資料

日 時：令和6年12月20日（金）午後7時から8時

会 場：加茂文化会館 小ホール

1 民間委託導入の背景

- ①児童クラブ職員の安定的な人材確保や退職に伴う欠員時の対応
- ②児童クラブ職員への研修体制の充実
- ③児童クラブでの活動内容等の充実

2 委託事業者決定方法

価格のみではなく、事業者の業務実績、専門性、企画力、人材育成能力、運営能力等を勘案し、総合的に優れている事業者を選定する公募型プロポーザル方式を採用

⇒委託事業者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

3 業務内容

■ 市の業務内容

- ①入退会の手続き、利用審査、入退会の決定
- ②利用料の徴収、利用料の減免の審査・決定
- ③学校との取り決め
- ④児童クラブ運営状況の確認など

■ 民間事業者の業務内容

- ①児童クラブの運営業務全般、児童の育成支援、日常業務
- ②支援員・補助員の採用、研修、労務管理
- ③学校との連絡調整
- ④保護者からの意見の収集・反映など

4 令和7年度からの主な変更点

区分		変更後	変更前
対象児童		<u>1～6年生</u>	<u>1～4年生</u>
開館時間	月～金曜	授業終了後～18時30分	授業終了後～18時30分
	土曜	8時00分～18時30分	8時00分～18時30分
	長期休業	<u>7時30分～18時30分</u>	<u>8時00分～18時30分</u>
	代休日	<u>7時30分～18時30分</u>	
休館日	各クラブ の休館日	石川児童 クラブ	日曜日
		石川児童 クラブ 以外	土曜日、日曜日
	各クラブ 共通の休館日	祝日 <u>お盆期間（8/13～8/16）</u> 年末年始（12/29～1/3）	祝日 <u>学校の代休日</u> <u>お盆期間（学校閉庁日）</u> 年末年始（12/29～1/3）
利用料		<u>8月以外：月額6,000円</u> <u>8月：月額8,000円</u>	<u>無料</u>
利用料の減免		<u>生活保護世帯：全額</u> <u>2人同時入会：2人目半額</u> <u>3人以上同時入会：</u> <u>2人目半額</u> <u>3人目以上全額</u>	